



## 門川町立草川小学校 校長室便り

令和6年度 第2号  
令和6年6月12日

### 学校経営方針の承認をいただきました

草川小学校は、私見ですが、県内屈指のコミュニティ・スクールです。

コミュニティ・スクールとは何かについては、コミュニティ・スクール通信でまたお話しします。

コミュニティ・スクールの考え方の中で言うと、校長は「株式会社 草川小学校の 社長」です。門川町民の皆様から、門川町立草川小学校の経営を任せさせていただいている。

また、コミュニティ・スクールには、「学校運営協議会」が必ず設定されていて、草川小学校には、PTA会長を含め、10名の学校運営協議会委員（教育委員会が委嘱）がいらっしゃいます。この学校運営協議会委員の方が、「株式会社 草川小学校区の 代表株主」です。

だから、校長は経営方針について、代表株主の方々の承認をいただかなくてはなりません。

昨日、6月11日（火）に、令和6年度第1回の学校運営協議会を開催しました。そこで、PTA総会等で、保護者の方々にご説明した経営方針（案）と同様のことを説明させていただき、委員の皆様から承認していただきましたので、ご報告させていただきます。

これで、私の今年度の経営方針は、門川町で育つ子どもたちのためになると信じることができました。先生方と力を合わせて、益々がんばっていきます。

### 奉仕作業（草刈り・除草）のお礼

5月26日（日）に実施しました、PTA奉仕作業では、担当地区の多数の保護者にご参加いただきました。中には、当日来られないからということで、数日前・数日後に来校して作業をしていただいた保護者もいらっしゃいました。

ご参加いただいた保護者の皆様、お忙しい中、本当にありがとうございました。おかげをもちまして、子どもたちが安全に、楽しく学習できる環境が整いました。

### ご安心ください。大丈夫です。

皆様ご存じのとおり、先日、五十鈴小学校において、準公金（保護者や職員から徴収するお金等）の不適切な取扱に関する不祥事事案が報道されました。とても悲しいできごとでした。

その後、県教育委員会や町教育委員会が、臨時の校長会を開催し、注意喚起と今後の対応についての指導を受けてきました。

保護者や地域の方々は、草川小を信じていただいているとは分かっていますが、ご心配された方もいらっしゃったのではないかでしょうか。

ご安心ください。これまでも、これからも草川小は大丈夫です。

大丈夫と言える根拠は次のとおりです。

#### 【昨年度までの様子】※新任の私がチェック

- 現金の保管はなく、全て通帳で管理しており、全て年間3回以上（学期1回以上の監査）を第三者が行っていました。
- 収入調書や支出調書がしっかり作成され、通帳との照合が毎回行われていました。

#### 【さらに厳重に管理するための今後の対応】

教育委員会からの指導も踏まえ、草川小の課題も考えながら、次のように対応していきます。

- 基本的にこれまでの通帳での管理を続けます。
- 通帳は事務主任が管理し、通帳印の管理者は校長とします。
- 会計統括者は校長、会計責任者は教頭、会計担当者は事務主任（実際の通帳の取扱者）として組織的に取り扱います。
- 通帳のチェックについて、これまで学期1回（年間3回）であったものを毎月実施します。そして、年1回教育委員会の監査を受けます。
- 出納簿に改善の余地があるため、適切に善処します。



充実している草川小HPへ  
ぜひ、毎日閲覧してくださいね。